

平成23年9月定例会（12月議会） 各常任委員会共通資料

平成23年12月5日

共通資料1 県民生活・被災地支援本部の取組について

(県民生活・被災地支援本部)

共通資料2 観光を所管する新たな部の設置について

(総務部)

県民生活・被災地支援本部の取組について

平成 23 年 12 月 5 日

県民生活・被災地支援本部

県民生活・被災地支援本部において、本年9月議会以降、新たに取り組んだ（今後、取り組む予定のものを含む。）施策は、次のとおりです。

1 被災地の復旧・復興等に向けた支援

項目	制度・事業名称	概要	担当部局等
市町への災害救助対策費の支出	災害救助対策費	東日本大震災に伴い、災害救助法を適用した岩手県、宮城県及び福島県からの応援要請を受け救助を行った市町に対し、その費用を支出	総務部

2 被災者受入支援

項目	制度・事業名称	概要	担当部局等
日常生活支援	支援要望の把握と対応	被災者の戸別訪問を通じた支援要望の把握と対応、県避難者交流センターの設置（12月予定）	企画振興部
教育支援	福島県からの児童生徒受入れ	児童生徒の冬期交流プログラムによる受入れ（市町村等への助成）	教育庁

3 電力需要調整対策

項目	制度・事業名称	概要	担当部局等
電力需要対策	「今冬の節電対策」の推進	県民・事業者に無理のない範囲内での節電を呼びかけるとともに、県庁舎や地域振興局などにおいて、5パーセント以上の節電目標を設定	生活環境部

4 防災対策

項目	制度・事業名称	概要	担当部局等
大規模停電等への対応	特別支援学校児童生徒待機場所整備事業	災害時における児童生徒の待機場所への自家発電機等の整備（13校）	教育庁

5 放射能対策

項目	制度・事業名称	概要	担当部局等
放射能対策	放射性物質検査体制整備事業	国民生活センターから放射性物質検査機器を借り受け、給食事業者や消費者団体等から持ち込まれた食材、食品の検査体制の整備	生活環境部

観光を所管する新たな部の設置について

平成23年12月5日

総務部

1 現状と課題

少子高齢化による人口減少は、地域経済に大きな影響を及ぼしており、人を呼び込み、多くの産業に波及効果をもたらす観光の振興は、本県が今後力を入れて取り組んでいかなければならない重要な成長戦略のひとつである。

本県は豊かな自然や美しい景観、特色ある物産や多彩な食文化、土地に根ざした伝統芸能など多くの地域資源に恵まれているが、必ずしも十分に活かされているとは言えない。こうした魅力を磨き上げ、積極的に売り込むことにより、国内外からの誘客に結びつけていく必要がある。

また、観光は様々な産業や分野から成り立っていることから、食農観はもとより、交通をはじめ、歴史や文化、自然や都市景観等も含めた総合的な取組が求められている。

こうしたことから、秋田の認知度を高め、交流人口を大幅に増加させるため、県、市町村、民間が統一した理念や目標のもと、一体となって施策を展開できる体制を構築する必要がある。

2 新たな部の設置

観光を本県の「総合戦略産業」として位置付け、食品や物産、交通など関連する分野を一元化するとともに、迅速な政策展開を図るため、新たな部を設置する。

また、「あきた文化ルネサンス宣言」を契機に地域文化の継承・育成などの文化施策を積極的に進めるとともに、観光と連携した取組を強化しながら、本県文化の一層の振興を図っていくため、文化行政を新部の所管とし、部の名称を「**観光文化部**（仮称）」とする。

3 観光文化部の組織

【本庁】

① 総合戦略推進課

本県が有する自然や文化、農産物等の地域資源を活用し、交流人口を増加させる総合的な戦略を推進するとともに、市町村等との連携を強化するため、新たに「総合戦略推進課」を設置する。

② イメージアップ推進室

国内外における秋田の認知度を高め、「秋田ブランド」を確立するため、イメージアップ戦略推進室（総務部）を新部に移管し、名称を「イメージアップ推進室」に変更する。

③ 観光振興課

関連分野との連携を強化し、機動的に施策を推進するため、観光課（産業労働部）を新部に移管し、名称を「観光振興課」に変更する。

④ まるごと販売課

秋田を売り込む「セル秋田」の取組を一体的に行うため、流通販売課（農林水産部）が所掌している農産物の販路拡大業務と、食品産業課（産業労働部）が所掌している食品産業の振興業務を一元化し、「まるごと販売課」に改組するとともに、観光との密接な連携を図るため、新部に移管する。

⑤ 交通政策課

交流人口の増加を図るためには、移動手段の確保と利便性の向上が重要であることから、建設交通政策課（建設交通部）が所掌している交通政策関連業務を新部に移管し、新たに「交通政策課」を設置する。

⑥ 国民文化祭推進課

平成26年度に本県において開催される「国民文化祭」への取組を強化するとともに、「文化の力で地域を元気に」していく施策の展開を図っていくため、県民文化政策課（生活環境部）が所掌している文化関連業務を新部に移管し、新たに「国民文化祭推進課」を設置する。

◆事務分掌

課室名	主な所掌事務
総合戦略推進課	観光に関する総合戦略の企画推進、地域資源の活用、市町村及び地域振興局との連携等
イメージアップ推進室	イメージアップ施策の推進等
観光振興課	観光施策の推進、県営観光施設の管理、観光団体の育成強化等
まるごと販売課	農産物・加工食品の販売促進、売れる商品づくりの支援、アンテナショップの運営等
交通政策課	交通体系の整備、航空便の利用促進、秋田内陸線・由利高原鉄道の振興、地方バスの支援等
国民文化祭推進課	国民文化祭の開催、芸術文化の振興、県民会館・総合生活文化会館の管理運営等

【 地方機関 】

本庁組織の再編に伴い、県外において県産品の販売促進や観光の紹介等を所掌している大阪、名古屋、福岡の各事務所（産業労働部）及び食品加工技術や醸造技術等の研究開発を所掌する総合食品研究センター（同）を新部に移管する。

4 観光文化部設置に伴う組織の再編

※新たな部課室名は仮称

